## 鹿児島県公報

平成25年10月8日(火)第2947号の2



示

発 行 鹿 児 島 県 〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号 編 集 総務部学事法制課 定例発行日(毎週火,金)

目 次

(※については例規集登載事項)

ページ

告

○収去飼料の試験結果の公表

(畜産課取扱い) 1

告示

## 鹿児島県告示第1055号

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律(昭和28年法律第35号)第56条第1項及び 飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律施行令(昭和51年政令第198号)第11条第3 項の規定により、平成25年8月に収去した飼料若しくは飼料添加物又はこれらの原料の試験結 果の概要は、次のとおりである。

平成25年10月8日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

栄養成分に関する検査

	収去場所	飼料の名称	製造 (輸入) 年月	試験結果の概要												
製造事業場等 の名称及び所 在地				粗た ん質	粗脂 肪	粗繊維	粗灰 分	カルシム	りん	揮性基 室	水溶 性窒 素	ペシ消率	TDN	ME	その他 の検査 (水分)	違反の 内 容
(株) 鹿児島工場 (鹿児島市)	同左		平成	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	kcal/kg	%	
		ニューメイ クスター	25.7	21.3	2.9	6.1	6.1	0.81	0.54	-	-	-	72.1	-	12.2	
		アミノガッ ツ		20.1		5.8	5.9		0.54	_	-	-	74.3	-	12.3	
		極専前期	25.8	17.8	2.7	4.6	5.8	0.87	0.55	_	_	_	72.5	_	12.4	
日 和 産 業 (株) 鹿児島工場 (鹿児島市)	同左	ロイラー肥 育後期用配 合飼料パワ ーゴール	25.8	19.4	8.3	2.9	5.0	0.97	0.55	-	-	-	-	3,240	12.7	
		ニチワ印子 豚育成用配 合飼料マス ターグロア	25.8	17.4	3.8	3.2	4.5	0.80	0.52	I	ı	I	77.6	-	13.4	
		ニチワ印種 豚飼育用配 合飼料マス ターマザー	25.8	16.9	2.8	3.8	6.0	1.09	0.71	ı	l	l	73.1	-	13.7	
竹之内穀類産業(株)本社工場(鹿児島市)	同左	飼料ヤマタ ケ基本飼料	25.8	15.0	5.2	5.4	4.0	0.47	0.51	ı	ı	ı	75.0	ı	11.4	
		肥育用前期 飼料ヤマタ ケ前期飼料	25.8	15.8	4.9	6.1	5.0	0.85	0.49	-	_	-	73.5	_	11.5	
(有) コウエ イ環境 飼料工場 (姶良市)	同左	エコ飼料	25.8	16.3	12.3	7.4	18.5	12.7	1.22	-	-	=	_	-	9.2	

## **鹿 児 島 県 公 報** 平成25年10月8日 (火)第2947号の2

- 注1 試験結果の概要の欄には、試験した検査項目ごとにその分析結果を記載してある。
  - 2 違反の内容の欄には、表示成分量に対して過不足があった場合はその成分の過不足量 (絶対量) を、原材料について違反があった場合はその内容を記載してある。